

四 半 期 報 告 書

(第68期第1四半期)

日本光電工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月10日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 荻野博一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 長谷川正

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8011

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 長谷川正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第 1 四半期 連結累計期間	第68期 第 1 四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 6 月30日	自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日	自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日
売上高 (百万円)	33,353	34,583	174,249
経常利益 (百万円)	158	580	14,501
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	16	538	9,154
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△120	194	9,937
純資産額 (百万円)	102,224	108,017	109,355
総資産額 (百万円)	144,205	149,855	157,910
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.19	6.33	106.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.9	72.1	69.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,945	4,555	10,843
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△413	△792	△3,346
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,536	△1,569	△4,628
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	31,510	33,736	31,285

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間から適用しており、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。オレンジメッド(株)は、2018年4月1日をもって日本光電オレンジメッド(株)に名称変更しました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの業績は、記載を省略しています。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間において、国内では、本年4月の診療報酬改定や2025年に向けて各都道府県が策定した地域医療構想に基づき、病床機能の分化・連携による地域完結型の医療体制の構築が進められました。医療機器業界においても、各企業は医療の質向上と効率化、地域医療連携に寄与するソリューション提案がより一層求められる状況となりました。海外では、米国の政策動向の影響や中東などでの政情不安はあるものの、医療機器の需要は総じて堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、3ヵ年中期経営計画「TRANSFORM 2020」を推進し、「高い顧客価値の創造」「組織的な生産性の向上」による高収益体質への変革を目指すとともに、「地域別事業展開の強化」「コア事業のさらなる成長」などの重要課題に取り組みました。

国内市場においては、医療制度改革など市場環境の変化に対応するため、昨年4月の販売子会社制から支社支店制への移行に続き、本年4月に医療需要が増加する首都圏に営業リソースを重点的に配備しました。急性期病院、中小病院、診療所といった市場別の取り組みを強化した結果、全ての商品群で売上を伸ばすことが出来ました。市場別には、大学病院市場が好調に推移し、PAD市場（※）におけるAEDの販売も好調でした。官公立、私立病院市場も堅調でしたが、診療所市場は前年同期実績を下回りました。商品別には、特に、大学病院市場におけるベッドサイドモニタや臨床情報システムの商談受注もあり、生体情報モニタが好調に推移しました。この結果、国内売上高は257億5百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

海外市場においては、米州では、現地販売・サービス体制強化を進める米国、中南米ともに好調に推移しました。欧州は、現地通貨ベースでは前年同期並みでしたが、円安効果により円ベースでは増収となりました。ドイツ、スペインが好調だった一方、フランス、ロシアは低調でした。アジア州では、中国は好調に推移しましたが、インドは前年同期に発生した物品サービス税導入に伴う駆け込み需要の反動により減収となりました。商品別には、生体計測機器、生体情報モニタ、治療機器が好調に推移した一方、その他商品群は前年同期実績を下回りました。この結果、海外売上高は88億7千8百万円（同4.9%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は345億8千3百万円（同3.7%増）、営業利益は5千3百万円（前年同期は2億1千9百万円の営業損失）となりました。また、為替差益の計上により、経常利益は5億8千万円（前年同期比266.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億3千8百万円（前年同期は1千6百万円）となりました。

（※）PAD（Public Access Defibrillation）：一般市民によるAEDを用いた除細動。PAD市場には公共施設や学校、民間企業などが含まれる。

売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額（百万円）	対前年同期増減率（%）
生体計測機器	8,535	+ 2.3
生体情報モニタ	11,920	+ 6.3
治療機器	6,741	+ 5.0
その他	7,386	+ 0.2
合計	34,583	+ 3.7
機器	16,648	+ 3.2
消耗品・保守サービス	17,935	+ 4.2

(ご参考) 地域別売上高

国内売上高	25,705	+ 3.3
海外売上高	8,878	+ 4.9
米州	4,560	+ 7.7
欧州	1,595	+ 5.1
アジア州	2,544	+ 0.8
その他	178	△ 5.4

区分	内容
生体計測機器	脳波計、筋電図・誘発電位検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システム、関連の消耗品（記録紙、電極、カテーテルなど）、保守サービスなど
生体情報モニタ	心電図、呼吸、S p O ₂ （動脈血酸素飽和度）、N I B P（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム、関連の消耗品（電極、センサなど）、保守サービスなど
治療機器	除細動器、A E D（自動体外式除細動器）、心臓ペースメーカー、人工呼吸器、麻酔器、迷走神経刺激装置、人工内耳、関連の消耗品（電極パッド、バッテリーなど）、保守サービスなど
その他	血球計数器、臨床化学分析装置、超音波診断装置、研究用機器、消耗品（試薬、衛生用品など）、設置工事・保守サービスなど

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ80億5千4百万円減少し、1,498億5千5百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ77億1千万円減少し、1,129億7千6百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億4千3百万円減少し、368億7千9百万円となりました。これは、有形固定資産および無形固定資産が減少したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ67億1千6百万円減少し、418億3千8百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金や未払法人税等が減少したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ13億3千8百万円減少し、1,080億1千7百万円となりました。これは、利益剰余金が減少したことなどによるものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っています。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ24億5千1百万円増加して337億3千6百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ3億8千9百万円減の45億5千5百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益6億4百万円、売上債権の減少135億8千6百万円、たな卸資産の増加31億3千6百万円、仕入債務の減少33億6千5百万円、法人税等の支払15億6千9百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ3億7千9百万円増の7億9千2百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得7億2千2百万円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ3千2百万円増の15億6千9百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払14億9千7百万円などです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えており、大量買付行為が企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明らかな侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆様に十分な情報や検討時間を与えないもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

・企業価値向上への取り組み

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に社員の豊かな生活を創造する」という経営理念のもと、これに適った事業活動を永続的に展開していくことで、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。

当社は、2010年に10年後のあるべき姿として長期ビジョン「The CHANGE 2020 -The Global Leader of Medical Solutions-」を策定し、「目指すべき将来像」として、(i)世界初の革新的技術の確立、(ii)世界最高品質の確立、(iii)グローバルシェアNo.1の獲得、を掲げています。

2017年度からスタートした3ヵ年中期経営計画「TRANSFORM 2020」は、長期ビジョンの実現に向けた最終ステージであり、高収益体質への変革を目指しています。基本方針「高い顧客価値の創造」「組織的な生産性の向上」の下、6つの重要課題を着実に推進し、経営目標値の達成を目指すとともに、引き続き長期ビジョンで掲げた「目指すべき将来像」の早期実現に取り組みます。

・コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営理念の実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や人財などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを経営の基本方針としています。この経営の基本方針および当社グループの中長期的な企業価値の向上のため、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

当社は、監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しています。また、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置し、社外取締役が委員の過半数を占めるとともに委員長も務めています。なお、社外取締役4名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員として東京証券取引所に届け出ています。

③ 不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の更新の件」（以下「本基本ルール」といいます。）を決議し、2016年6月28日開催の第65回定時株主総会において承認いただきました。

本基本ルールは、当社株式の大量買付行為が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示したり、大量買付者との交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本基本ルールでは、当社株式の20%以上を取得しようとする大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供および本基本ルールを遵守する旨の誓約書の提出を求めます。その後、当社社外取締役、社外有識者から構成される独立委員会が、大量買付提案の内容や当社取締役会の代替案について検討し、大量買付行為に対する対抗措置発動の可否について当社取締役会へ意見書を提出します。なお、独立委員会は、予め当該対抗措置の発動に関して株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の承認を得るべき旨を勧告することがあります。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、大量買付者が本基本ルールを遵守しなかった場合、または当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなものである場合など本基本ルールに定める要件に該当すると判断した場合は、その決議により、対抗措置を発動して新株予約権を発行する場合があります（株主意思確認総会を開催する場合には、株主意思確認総会の決議に従います。）。また、大量買付行為に応じられるかどうか株主の皆様へ適切にご判断いただくため、買付提案の内容や当社取締役会の意見、独立委員会の意見書の内容、対抗措置の発動等について、適時・適切に情報開示を行います。本基本ルールの有効期間は、導入後3年間です。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための具体的方策として推進しており、当社の基本方針に沿うものです。

また、本基本ルールは、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目的として導入しており、当社の基本方針に沿うものです。本基本ルールでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、合理的な客観的発動条件を設定し、客観的発動条件に該当しない場合には、たとえ当社取締役会が大量買付行為に反対であったとしても、対抗措置の発動は行わないこととしています。また、独立委員会を設置し、対抗措置発動の際にはその意見を最大限尊重すると定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。さらに、株主総会での承認を導入の条件としていること、有効期間を3年と定めた上、有効期間内でも株主総会または取締役会の決議により廃止できるとされていることなどにより、株主の皆様の意向が反映されるものとなっています。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は18億5千6百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,972,000
計	197,972,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,730,980	88,730,980	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	88,730,980	88,730,980	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年5月21日	△1,000	88,730	—	7,544	—	10,482

(注) 2018年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2018年5月21日に自己株式の消却を実施しました。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,574,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,112,900	851,129	—
単元未満株式	普通株式 43,780	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	89,730,980	—	—
総株主の議決権	—	851,129	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式83株が含まれています。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	4,574,300	—	4,574,300	5.09
計	—	4,574,300	—	4,574,300	5.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,589	19,043
受取手形及び売掛金	※1、※2 64,151	※1、※2 50,743
有価証券	15,000	15,000
商品及び製品	16,081	19,035
仕掛品	1,461	1,696
原材料及び貯蔵品	5,555	5,498
その他	1,973	2,105
貸倒引当金	△126	△146
流動資産合計	120,687	112,976
固定資産		
有形固定資産	20,324	20,136
無形固定資産		
のれん	2,112	1,992
その他	2,967	2,792
無形固定資産合計	5,079	4,785
投資その他の資産		
投資有価証券	5,729	5,876
その他	6,277	6,267
貸倒引当金	△189	△186
投資その他の資産合計	11,818	11,958
固定資産合計	37,222	36,879
資産合計	157,910	149,855
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,846	26,472
短期借入金	488	417
未払法人税等	2,067	501
賞与引当金	2,942	3,203
製品保証引当金	426	340
その他	8,830	6,850
流動負債合計	44,601	37,786
固定負債		
退職給付に係る負債	2,565	2,658
長期未払金	23	—
その他	1,364	1,394
固定負債合計	3,953	4,052
負債合計	48,554	41,838

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	10,414	10,414
利益剰余金	96,141	93,192
自己株式	△8,945	△6,989
株主資本合計	105,155	104,161
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,082	2,174
為替換算調整勘定	1,875	1,462
退職給付に係る調整累計額	241	219
その他の包括利益累計額合計	4,199	3,855
純資産合計	109,355	108,017
負債純資産合計	157,910	149,855

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
売上高	33,353	34,583
売上原価	17,161	17,488
売上総利益	16,191	17,095
販売費及び一般管理費	※ 16,411	※ 17,042
営業利益又は営業損失(△)	△219	53
営業外収益		
受取利息	8	11
受取配当金	49	50
投資有価証券評価益	39	—
為替差益	107	309
助成金収入	105	163
その他	96	44
営業外収益合計	405	579
営業外費用		
支払利息	7	2
投資有価証券評価損	—	4
その他	19	45
営業外費用合計	27	51
経常利益	158	580
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	—	25
特別利益合計	0	25
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	24	1
投資有価証券売却損	12	—
事業所移転費用	9	—
特別損失合計	46	1
税金等調整前四半期純利益	112	604
法人税等	95	65
四半期純利益	16	538
親会社株主に帰属する四半期純利益	16	538

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
四半期純利益	16	538
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5	91
為替換算調整勘定	△145	△413
退職給付に係る調整額	13	△22
その他の包括利益合計	△136	△344
四半期包括利益	△120	194
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△120	194
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	112	604
減価償却費	770	779
引当金の増減額 (△は減少)	171	195
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	72	60
受取利息及び受取配当金	△57	△61
支払利息	7	2
為替差損益 (△は益)	△91	△548
有形固定資産除売却損益 (△は益)	23	1
売上債権の増減額 (△は増加)	11,800	13,586
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,271	△3,136
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,337	△3,365
その他	327	△2,050
小計	6,527	6,066
利息及び配当金の受取額	57	62
利息の支払額	△7	△3
法人税等の支払額	△1,631	△1,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,945	4,555
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	32	50
投資有価証券の取得による支出	△69	△44
有形固定資産の売却による収入	0	1
有形固定資産の取得による支出	△486	△722
無形固定資産の取得による支出	△95	△48
その他	205	△29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△413	△792
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△27	△68
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△1,505	△1,497
リース債務の返済による支出	△4	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,536	△1,569
現金及び現金同等物に係る換算差額	△45	258
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,949	2,451
現金及び現金同等物の期首残高	28,560	31,285
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 31,510	※ 33,736

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	
(税金費用の計算)	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部修正」等の適用)	「『税効果会計に係る会計基準』の一部修正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
受取手形割引高	8百万円	9百万円
(うち輸出為替手形割引高)	(8百万円)	(9百万円)

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
受取手形	506百万円	628百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
1 給料手当	5,874百万円	5,950百万円
2 賞与引当金繰入額	1,299百万円	1,412百万円
3 退職給付費用	466百万円	558百万円
4 減価償却費	583百万円	552百万円
5 法定福利費	1,190百万円	1,271百万円
6 旅費交通費	717百万円	672百万円
7 研究開発費	1,633百万円	1,856百万円
8 その他	4,645百万円	4,766百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
現金及び預金	16,724 百万円	19,043 百万円
有価証券	15,000 百万円	15,000 百万円
預入期間が3カ月超の定期預金	△213 百万円	△306 百万円
現金及び現金同等物	31,510 百万円	33,736 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,541	18.0	2017年3月31日	2017年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,532	18.0	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2018年5月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、2018年5月21日に普通株式1,000,000株を消却しました。これにより、当第1四半期連結累計期間において自己株式が1,955百万円減少し、消却後の当社発行済株式総数は、88,730,980株となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0.19円	6.33円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	16	538
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	16	538
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,657	85,156

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月9日

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 敦 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 谷 修 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月10日
【会社名】	日本光電工業株式会社
【英訳名】	NIHON KOHDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 荻野博一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西落合1丁目31番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 荻野 博一は、当社の第68期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)の四半期報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。